

日調連発第167号

令和5年9月13日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する周知について（依頼）

標記について、内閣官房から法務省を通じて、下記事項について周知依頼がありましたので、貴会会員への周知方にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 令和5年度税制改正を踏まえたインボイス制度に関する周知等の協力依頼

本年10月1日からインボイス制度が開始される所、これまでに寄せられた照会等を踏まえ、事業者の参考になると思われる資料を別添の資料1から資料5までのとおり取りまとめています。

2 e-Taxによるインボイス発行事業者の登録申請

インボイス発行事業者の登録申請を行う場合には、e-Taxを利用することで、問答形式によりスムーズに申請書を作成することが可能となり、ご自身の登録番号が記載された登録通知も早く受け取ることができますので、ぜひ「e-Taxによる登録申請」をご利用ください。

また、各府省庁におけるホームページの各種相談体制・支援策等に係る資料の掲載先URLは別紙のとおりですので、併せてご活用ください。

